



個人情報漏えい・紛失・滅失・ 盜難等 事故時対応規程

合同会社トイロライフ

制定：【2024年6月1日】
施行：【2024年6月1日】



目的

漏えい、紛失、滅失、毀損、改ざん、不正アクセス、盗難等（以下「事故」）
が発生し、又は発生のおそれがある場合に、被害拡大の防止、原因究明、再発
防止、委託者等への適切な報告を迅速かつ適切に行う



適用範囲

.....

すべての当社業務に従事するもの

当社役員・従業員・派遣社員・登録スタッフ・アルバイト等

個人情報および当社が保有・管理する個人情報



用語定義

- ・個人情報：個人情報保護法に定める個人情報、および
委託契約・特記事項等で個人情報として扱うこととされた情報。
- ・事故：漏えい、紛失、滅失、毀損、改ざん、不正アクセス、
盗難、誤送付、誤交付、閲覧権限のない者による閲覧等を含む。
- ・おそれ：事故が発生した可能性を否定できない状態
(端末行方不明、誤送信疑い、アクセスログ異常等) をいう。



基本方針（優先順位）

1. 人命・安全の確保（必要時は警察・消防等へ）
2. 被害拡大の防止（封じ込め）
3. 委託者・関係先への迅速な報告（委託者：横浜市）
4. 事実確認・原因究明
5. 再発防止
6. 記録の作成・保存



体制・役割

当社は、個人情報管理責任者を事故対応責任者とし、事故対応の総括を行う。

事故対応責任者：【代表社員・飯干陽太】

連絡先：【電話：045-900-4915】

【メール：contact@toirolifecare.com】



従事者の義務

従事者は、事故またはおそれを知った場合、
自己判断で対応を完結させず、直ちに報告する。



事故の区分

- A：外部流出が確実／広範囲（誤送信・公開・不正持ち出し、クラウド公開等）
- B：外部流出の可能性あり（端末紛失、誤送信疑い、第三者閲覧の可能性等）
- C：社内限定の不適切取扱い（権限ミス、誤廃棄、保管不備等）



初動対応（管理責任者が実施）

事故の類型に応じ、可能な範囲で直ちに実施する。

誤送信：送信取消（可能な場合）、宛先へ削除依頼、開封有無確認

端末紛失・盗難：アカウント停止、回線停止

不正アクセス：パスワード変更、トークン無効化、アクセス遮断

紙媒体紛失：探索、保管庫確認

滅失・毀損：該当システム/媒体の保全、バックアップ確認、復旧手配



一次報告先

【合同会社トイロライフ】

事故対応責任者：飯干陽太

不在時：塩川桃香

電話番号：045-900-4915



一時報告内容

- ・発生日時（推定可）／発覚日時
- ・発生場所（物理/システム）
- ・何が起きたか（簡潔に）
- ・個人情報の種類（氏名、住所、病歴等）と件数（概数可）
- ・現在の封じ込め状況
- ・外部流出の有無（不明含む）



インシデント報告書の提出

サポートページから「インシデント報告」

- ・ 時系列での状況把握
- ・ 原因分析
- ・ 再発防止策について検討



セルフチェックを
行ってください。

[セルフチェックを開始する](#)